

三位一体の高大接続改革で 入試や高校教育は変わるのか

文部科学省 高等教育局 大学振興課 大学入試室室長

橋田裕^{はしだひろし}

2015年1月、高大接続及び大学入試改革の議論が一步前進した。高校・大学教育と大学入試の一体改革をうたった中央教育審議会答申が14年12月に提出されたのを受け、文部科学省は「高大接続改革実行プラン」を策定し、改革への道筋と具体的なスケジュールを示した。高大接続を軸とした三位一体の教育改革は、どのような形で実行されようとしているのか。文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室の橋田裕室長に聞いた。

三位一体の高大接続改革で 若者の多様な夢や目標を支える

2014年12月、中央教育審議会が提言した「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（以下、本答申）は、高大接続改革を初めて現実のものにするために、高校教育・大学教育、及びその両者を接

統する大学入学者選抜のシステムの抜本的な改革を目指すものです。

日本は現在、生産年齢人口の急減や労働生産性の低迷、グローバル化など激動の時代を迎えています。職業のあり方も大きく変わると予想され、子どもたちが将来、社会に出る時には、今は存在していない職業に就く可能性も高い状況です（*）。

これから国内外で活躍する若者たちが、こ

中央教育審議会が提言した 教育改革の方向性とは

◎「高大接続改革実行プラン」の土台となっている「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」は、教育改革の最大の課題でありながら、実現が厳しかった高大接続改革を、初めて現実のものにする方策として打ち出された。最大の特徴は、高大接続の要である大学入学者選抜と、高校・大学における学びや評価のあり方について改革を促している点だ。グローバル化・多極化の荒波にもまれる厳しい時代を生きる若者が夢を抱き、実りある人生を実現するために、教育改革は「待ったなし」の状態だ。しかし、答申では、現在の大学入試は知識の暗記・再現に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や主体性を持つて多様な人々と協働する態度などの「真の学力」が評価されていないとし、この状況を克服するために、高校・大学教育と大学入試の一体改革が必要だと指摘。学習指導要領の抜本的な見直し、アクティブ・ラーニングの充実、教育の質を改善するための「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、「真の学力」を評価するための「大学入学者希望者学力評価テスト（仮称）」の導入も提言している。

*キャシー・デビッドソン氏（現ニューヨーク市立大学大学院センター教授）によると、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」と指摘されている。



した変化の激しい時代を乗り越え、予測不能な未来を切り拓いていくためには、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力を磨き、主体性を持って多様な人々と協働しつつ学習する態度が必要です。若者の多様な夢や目標を支える教育を実現するために、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の三位一体の改革が打ち出されたのです。

現在の大学入試は、知識の暗記・再現に偏りがちで、特定分野に秀でた高校生、グローバルな課題に取り組みとうとする高校生、身近な地域課題に向き合っている高校生が、評価されにくい状況にあります。本答申は、世界に羽ばたいていく潜在力、地域創生の鍵となる課題発見・解決力を伸ばすための改革の道筋も示した点に意義があります。

そうした趣旨を受けて、文部科学省としてどのように取り組んでいくのかを、具体的なスケジュールと共に示したのが、15年1月に策定した「高大接続改革実行プラン」（以下、実行プラン）です。既存の体制にとらわれず、初等中等教育局・高等教育局・生涯学習政策局を横断する組織をつくり、省を挙げて改革に取り組んでいます。

センター試験に代わり、思考力・判断力・表現力を中心に測る評価テスト

高校現場で最も関心が高いのは、2つの新テストの導入ではないでしょうか。以前から議論されている新テストですが、実行プランでは、高校教育の学習成果を測る「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は19年度を目標に、センター試験に代わって大学進学希望者の学力を測る「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」は20年度を目標に、いずれも実施することとしています（P.38図1）。

いずれのテストも、15年3月に専門家会議の

第1回会議を開催し、一体的な検討に着手したところとです。専門家会議のメンバーには、高校現場に精通した識者も加わっており、可能な限り現場の声を反映しながら検討を進めていきます。

検討項目としては、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、従来の教科型に加え、教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するための「合教科・科目型」「総合型」の具体的な枠組みや、出題形式として選択式だけでなく記述式問題の導入方法などが挙げられます。

確かに、現行のセンター試験でも、知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力を問う問題は含まれていますが、まだ十分ではありません。また、記述式問題を導入すると難易度が高くなる可能性もあるので、どのような得点設定にすべきかについても検討する必要があります。

2016年度中に問題イメージを公表 当面の課題はCBTの精度

加えて、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」では、大学進学希望者に多くのチャンスを与えるため、年に複数回実施することや、1点刻みの評価ではなく、段階別表示で評価し、採点はCBTで実施することについても検討する予定です。

CBTの精度には懸念を抱く先生がいるかと

はした・ひろし◎2000年、文部省（現文部科学省）入省、初等中等教育局、文化庁文化財部、高等教育局、秋田県教育庁義務教育課長、初等中等教育局教育課程課専門官などを経て、2014年10月から現職。

*プロフィールは2015年3月時点のものです

思いますが、アメリカの共通テストの中には、CBTの自動採点システムを導入しているものもあります。ただし、文章が長くなればなるほど精度が落ちてしまうのが課題です。新テストでは、アメリカの事例や課題も踏まえ、システム設計についても併せて考えていく必要があると考えられます。

専門家会議で議論された内容については、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と共に、15年中をめどに検討結果を取りまとめさせていただきます。その上で、16年度中を目途に問題イメージ（モデル問題）を作り、17年度初めに出题内容や範囲、プレテストの内容と新テストまでのスケジュールなどを取りまとめ公表する予定です。

具体的にどのようなテストになるのかは、専門家会議で検討していくこととなります。また、今後、専門家会議の傘下にワーキンググループを立ち上げ、集中的に検討していただく予定です。

必履修科目を中心に 知識・技能の定着度を測る

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、高校教育の質の維持・向上、及び生徒の学習改善を目的としたテストです。対象科目は、「国語総合」「数学Ⅰ」「世界史」「コミュニケーション英語Ⅰ」といった必履修科目を想定して検討することと

	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (平成 31) 年度	2020 (平成 32) 年度
リシー、カリキュラム・ポリシー 連携して大学入学選抜に対する評価や情報公開の充実に取り組む				
一の明確化				
どに具体策を取りまとめ				
策定・公表	「実施大綱」の検討 (新テストの具体的内容) ※高等学校基礎学力テスト(仮称) プレテスト準備・実施、 成果や課題を把握分析	策定・公表	策定・公表	策定・公表
実施主体設立・運営			高等学校基礎学力テスト(仮称) 導入	大学入学希望者 学力評価テスト(仮称) 導入 ※2024(平成36)年度から新学習指導要領に対応
含め、2015(平成27)年度以降順次実施				
制度改正に基づく教員の養成・採用・研修の充実				
告示		周知・徹底	教科書作成・検定・採択・供給	※2022(平成34)年度から新学習指導要領が年次進行で実施
る成果把握と改善の取り組み)に関する評価の推進				
通じて学修に取り組める環境の整備				

*文部科学省「高大接続改革実行プラン」を基に編集部で作成

新テストを導入しても、大学側の意識が変わらなければ知識偏重の入試は変わりません。多様な背景を持った学生の大学への受け入れを促

入試改革を認証評価することで大学の個別選抜の改革を促す

また、進学時に基礎学力を証明する方法の一つとして、テスト結果を大学が入学者選抜の資料に用いることも可能とする予定ですが、その際は調査書にテスト結果を記入するなど、あくまで高校での学習成果を示す参考資料の一部として使うことが前提です。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」では、思考力・判断力・表現力を重視する一方で、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」では、学力の基礎を確保する観点から知識・技能の確実な習得を重視します。出題形式は、選択式だけでなく、記述式を含めることも検討しています。また、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」と同様、生徒の主体的な学びを促すために、在学中の複数回受験についても議論していきたいです。なお、両テストとも、複数回受験については、実施時期や学年など、高校現場の実情を踏まえて、現実的な方策を見定めていきたいと考えています。

されています。特に、英語は、民間の資格・検定試験も積極的に活用することが想定されています。

図1 高大接続改革に向けた工程表

		2014(平成26)年度	2015(平成27)年度	2016(平成28)年度
各大学の個別選抜改革	法令改正	中央教育審議会における審議	3つのポリシーを義務付ける 認証評価の評価項目に入学者選抜を明記	※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー ※法令改正にあわせて、関係機関・団体と
	大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入	中央教育審議会の提言に基づき、2016(平成28)年度大学入学希望者選抜実施要項から順次反映		
	アドミッション・ポリシーの明確化	事例集の作成・提供	ガイドラインの作成・提供	各大学におけるアドミッション・ポリシー
	財政措置	個別選抜改革を先行して行う大学への取り組みを推進すると共に、財政措置のあり方を検討し、2015(平成27)年夏をめ		
基礎学力テスト(仮称)	実施内容	専門家会議における検討 ※対象教科・科目、「教科型」「合教科・科目型」「総合型」等の枠組み、問題蓄積、記述式導入方法、CBT導入方法、成績表示のあり方等	「新テストの実施方針」の検討	※出題内容・範囲、プレテスト内容、正式実施までのスケジュール等
	実施主体	新テストの実施主体の機能やあり方について検討	新テストの実施主体の設置に必要な法令改正等	
高校教育の改革	学習・指導方法の充実	課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協動的な学習・指導方法の充実に必要な方策について検討。既存の取り組みも		
	教員の資質能力向上	教員養成・採用・研修について、中央教育審議会教員養成部会において検討	中央教育審議会の審議結果を踏まえた制度改正	
	多様な学習活動・学習成果の評価	専門家会議における検討 ※調査書の様式見直し、出願時提出資料の共通様式の策定等	調査書及び指導要録の改訂	
	学習指導要領の見直し	諮問 → 答申 ※学習指導要領改訂に係る上記スケジュールは、高校の過去の改訂スケジュールに基づくイメージである		
大学教育の改革	大学教育の質的転換	中央教育審議会における審議	3つのポリシーを義務付ける ※アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの義務化をはじめとする、学長を補佐する体制の充実に図る	各大学における教育の質的転換
	学生の学修成果の把握・評価推進	中央教育審議会における審議	認証評価制度において、学修成果や内部質保証の評価の規定創設	学修成果や内部質保証(各大学におけ
	大学への編入学等の推進	高等学校専攻科修生の大学への編入学の制度化 募集単位の大きくり化、入学後の進路変更、学び直しのための環境整備を推進	各大学における編入学の推進、生涯を	

すために、大学が個別に行う入学者選抜（以下、個別選抜）の改革をうたっている点も、本答申及び実行プランの特徴です。

方策の1つは、個別選抜の改革を促すために、認証評価制度の中に、入学者選抜に関連する評価項目を入れることです。そうすれば、多様な学生を受け入れる入試制度改革を実行しているかを評価機関がチェックし、公表できるようになります。評価結果が社会の目に触れるとなれば、改革に向けた大学の自助努力を促す効果はあはらずです。

もう1つは、多面的・総合的な評価に転換するため、一般入試・推薦入試・AO入試といった入試区分を廃止することです。この点については、大学入学者選抜実施要項を見直して、新たなルールの構築を検討しています。具体的には、アドミッション・ポリシーに基づいた個別選抜の方法、出願要件としての「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の活用方法、調査書における「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の使い方、学力の三要素を踏まえた評価などについて、実施要項に明記することを検討しています。

個別選抜は、特に 主体性・多様性・協働性を重視

一般・推薦といった入試の枠組みを廃止するということについては、驚かれる方が多いかも

しれません。しかし、国公私立大を問わず、既に調査書や面接、プレゼンテーションなどによる多面的・総合的な評価が行われ始めており、本答申の趣旨・内容も踏まえると、入試を区分することそのものに意味がなくなりつつあります。その流れをいっそう推し進め、年齢や性別、国籍、家庭環境などにかかわらず、多様な背景を持った学生を受け入れるようなルールづくりを進めていく方針です。この新しいルールの内容は、今後の検討課題となります。

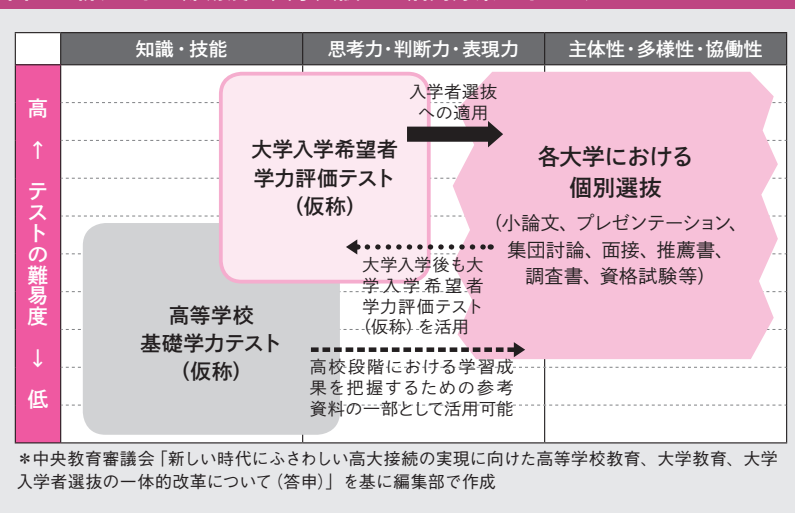
そうした改革を行った上で、個別選抜の内容は各大学に委ねます。現在の想定では、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が思考力・判断力・表現力を中心とするのに対して、個別選抜は知識や思考力等と共に、主体性・多様性・協働性を見る内容を想定しています（図2）。新テストと個別選抜の関係には整理が必要ですが、大学にとっては入試の負担が大きくなるので、国としてどのような支援が必要かも、併せて検討していきます。

高校教育改革の要は アクティブ・ラーニング

実行プランには、高校教育について重要な施策も盛り込まれています。1つは、アクティブ・ラーニングの更なる普及です。

アクティブ・ラーニングは小・中学校で実施が進んでおり、活動をしっかり行っている学校

図2 新テストの難易度と大学入試への活用方策のイメージ



*中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」を基に編集部で作成

の児童・生徒の学力は高いということが、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」の結果に表れています。ところが、中学校、高校と学校種が上がるにつれて、次第にアクティブ・ラーニングに消極的になっていく傾向にあり、熱心に取り組んでいる場合が少なくありません。目的化している場合が少なくありません。

ただ活動をするだけでなく、生徒が事前に学

習の見通しを持ち、最後に学びを振り返らなければ知識を活用する力は身に付きません。活動の過程を工夫して、生徒一人ひとりが学びや成長を実感できる授業展開を目指してほしいと思います。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の問題イメージが発表されるまで、どのような指導をすればよいのか分からないという不安を抱いている先生も多いでしょう。現時点で言えるのは、アクティブ・ラーニングにしっかり取り組むことで、新テストへの対応は可能だということです。今後、文部科学省では、アクティブ・ラーニングに関する指導方法の充実、教員の養成、採用、研修の改善についても検討していきます。

調査書、学習指導要録を改訂し 多様な学習活動・成果を評価

高校教育の改革でもう一つ注目を集めているのが、多様な学習活動・学習成果の評価です。これについても、専門家会議の中で、調査書の様式の見直し、出願時の提出資料の共通化、「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の結果の示し方と大学での活用方法、指導要録における観点別学習状況の示し方などについて検討いただき、16年度中に調査書・指導要録を改訂する予定です。

多様な学習成果を調査書の様式の中でどのよ

うに記載できるようにするかが、大きなポイントになるでしょう。外部試験やボランティア活動などについては、現在は調査書に記入することになっていますが、より明確にするような工夫も必要だと考えています。

観点別評価については、これまでは調査書に記入欄がないため、なかなか高校現場に定着していませんでした。先生方にとっては負担の大きい部分ではあるかと思いますが、これについても整理してより良い方策を示していく必要があります。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の示し方についても工夫が必要です。文部科学省としても、進学時の学力の証明の1つとして活用してほしいという思いはありますが、その一方で、記載事項を詳細にすればするほど、入試の判定材料としての比重が大きくなるおそれもあります。テスト結果を調査書の中にどのように位置付けるか、慎重に判断していかなければなりません。

全国で行うフォーラムで 改革の経過を保護者にも発信

高校教育の改革で3点目に挙げているのは、学習指導要領の見直しです。「何を教えるか」だけではなく、「どのような力を身に付けるか」という観点に立って、指導内容や学習方法・学習環境などの見直しを行い、16年度中に答申を

まとめる予定です。その後、学習指導要領の告示・周知徹底、教科書検定などを経て、22年度から年次進行で実施していく予定です。

今後、文部科学省としては、大学や高校現場のみならず、保護者にも理解していただけるように、本答申や実行プランの趣旨を随時発信していきます。具体的な検討はこれからの部分もありますが、専門家会議の状況を発信して、実行プランにも盛り込まれている「高大接続改革実行フォーラム」を全国展開していく中で、改革の内容をアピールしていきたいと考えています。

これまで、学校現場は「教える内容」を重視し、知識・技能を身に付けさせることに力を傾けてきました。子どもが社会の荒波を乗り越え、自立していくためには、自分の頭で考え主体的に行動できる力、他者と協働して物事をつくり上げていく力、答えのない課題に解決の道筋を見いだせる力を付けていかなければなりません。現場の先生方も、そうした時代の趨勢(すうせい)を見据えて、真の学力を育むためには何が必要かを考え、日々の教育活動に取り組んでいただきたいと思っています。実行プランの方向性は、現行の学習指導要領の中に既に盛り込まれている部分もあります。学習指導要領の意図をもう一度見直し、現場レベルで進められることを期待しています。